

鎌倉市告示第 213 号

鎌倉市腰越漁港の指定管理者を指定したので、鎌倉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則（平成 17 年 7 月規則第 11 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき告示します。

令和 7 年(2025 年)12 月 25 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
鎌倉市腰越漁港	鎌倉市腰越二丁目 9 番先

2 指定管理者

鎌倉市腰越二丁目 9 番 1 号

腰越漁業協同組合

代表理事組合長 池田 威知朗

3 指定の期間

令和 8 年(2026 年) 4 月 1 日から令和 13 年(2031 年) 3 月 31 日まで